

桜丘北小だより 6月



「一人ひとりが主役となり、輝き続ける学校」



【全ての子ども達・教職員・保護者・地域が“安心”できる学校づくりを目指します】



「誰もが“安心”して過ごせる学校に！」



今年度も2ヶ月が過ぎようとしています。6月は梅雨の時期に入ることや、これまで頑張ってきたエネルギーの充電がより必要になってくることから、お休みする子どもたちが増える時期として知られています。あらためて、“誰もが安心して過ごせる学校”として以下の内容を重点的に進めて参ります。

(1)【安全な環境の整備】校舎や遊び場の安全点検・改善を行い、事故や怪我のリスクを最小限に抑えます。また、防犯対策や避難訓練(※)も定期的を実施します。

(2)【人権教育の推進】いじめや人権問題に取り組む学校文化を築き、早期発見・対応体制を整えます。教職員や子どもたちが互いに尊重し合う環境づくりを推進します。

(3)【心理的・精神的サポート】スクールカウンセラーや相談窓口を設置し、子どもたちや教職員の心のケアを行います。ストレスや不安を抱える子どもたちに寄り添います。(校内支援ルームの利用等)

(4)【多様性の尊重】多様な背景を持つ子どもたちが安心できるよう、多様性を尊重し、包摂的な環境を整えます。

(5)【保護者や地域との連携】家庭や地域と協力し、子どもたちの安全と安心を守るネットワークを構築します。

今年度は「保護者ボランティア」を募り、保護者の方々に教育活動に積極的に関わって頂きたいです。

校長 雨森 正浩

【平成13年6月8日は大阪教育大学教育学部附属池田小学校で事件が発生した日です。】

「大阪大学教育学部附属池田小学校に出刃包丁をもった男1名が、平成13年6月8日(金)の2時間目の授業が終わりに近づいた午前10時過ぎ頃、自動車専用門から校内に侵入し、校舎1階にある第2学年と第1学年の教室において、児童や教員23名を殺傷した事件です。」本校では※6月 18 日(木)に不審者対応の避難訓練を行います。当日までに子ども達と「命を守る」等の確認を行うとともに、今後、職員も警察と連携のもと不審者対応訓練を実施予定です。ご家庭でも、学校以外での放課後や休日の過ごし方など、お子様とあらためてご確認の程、宜しくお願いします。

【事件の概要(「附属池田小学校事件を語り伝えていくために」資料より)】

5月21日(木)22日(金)宿泊学習(キャンプ)滋賀県マキノ高原 5年生 



【オープンスクール】



6月26日(金) 2時間目～4時間目 ※詳細は後日お知らせします。

・PTA 給食試食会 4時間目終了後 家庭科室



【校外学習】

6月10日(水)1・2年生 ドリーム21 6月23日(火)6年生 奈良方面

枚方市小学校合同音楽会に
4年生が参加します！

6月16日(火)

枚方市総合文化

芸術センター

大ホール



「夢の世界」「いつだって！」の2曲を発表します。音楽会に向けて練習を重ねています。観覧できるのは4年生の保護者の方のみとなっていますが、当日の様子等は学校ブログでお伝えしていきます。

4年生のみなさん頑張ってください！



【各種のお願い】

①まなびポケット欠席連絡は平日の8時30分までに送信してください。

②学校に入校される場合は必ず、保護者証を身に付けてください。

電話は平日【午前8時～午後5時まで】

(1)070-2299-4218

(2)080-7034-4988

(3)050-7102-9128

FAX:072-847-2662



令和8年度 6月予定表

月	日	曜日	行事予定
6	1	月	委員会活動②
6	2	火	児童集会 フラワータイム
6	3	水	ブラッシング指導(3・6年)
6	4	木	えほんの会(1年) 歯科検診(2・4・6年)
6	5	金	
6	6	土	
6	7	日	
6	8	月	プール学習開始 クラブ活動③ 救命講習(6年)
6	9	火	
6	10	水	校外学習(1・2年) ほっとるうむAM
6	11	木	えほんの会(2年)
6	12	金	
6	13	土	
6	14	日	
6	15	月	委員会活動③
6	16	火	合同音楽会(4年)
6	17	水	ほっとるうむAM 13:15下校
6	18	木	えほんの会(2・3年)避難訓練(不審者)
6	19	金	
6	20	土	
6	21	日	
6	22	月	
6	23	火	校外学習(6年)
6	24	水	ほっとるうむAM 13:15下校
6	25	木	
6	26	金	オープンスクール2～4限 PTA給食試食会
6	27	土	
6	28	日	
6	29	月	
6	30	火	

「学校ブログ」はこちらから



【桜丘北小では5つのいじめ防止の取組みを推進しています】

- 1.軽微ないじめも見逃しません。
- 2.教員一人では対応せず、学校組織一丸となって取り組みます。
- 3.相談しやすい環境の中で、いじめから子どもを守り通します。
- 4.子ども達自身が、いじめについて考え、行動できるようにします。
- 5.保護者の理解と協力を得て、いじめの解決を図ります。